

令和8年度 第11回 中学生海外体験 ホノルル訪問

中学1年生の代表が、長岡市の姉妹都市であるアメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市での真珠湾攻撃や太平洋戦争についての歴史学習、現地の中学生との交流などを通して、世界平和への意識と異文化理解を深めます。**今こそ平和についてみんなで一緒に考えよう！**

※本事業に参加した生徒は、次年度、中学2年生を対象とした姉妹都市訪問事業「海外体験フォートワース市訪問」には応募できませんので、御注意ください。



<p>プログラム日程</p>	<p>訪問前研修【全4回(予定)】①令和8年10月24日(土)※保護者同席、②11月21日(土) ③12月12日(土)、④12月19日(土)</p> <p>ホノルル市訪問・・・令和9年1月10日(日)～16日(土)(5泊7日)</p> <p>訪問後研修【全2回(予定)】・・・令和9年1月23日(土)、1月30日(土)</p> <p>報告会……………令和9年2月13日(土)</p> <p>◆日程は変更になる場合があります。 ◆<u>研修会等にはすべて参加してください。</u></p>
<p>対象・人数</p>	<p>市内在住または、市内の学校に通う中学1年生・15人</p> <p>※海外派遣研修教員2人と国際交流協会事務局員2人が同行します。</p>
<p>現地滞在</p>	<p>ホノルル市内のホテル(5泊) 複数人が同室に宿泊します。</p> <p>移動・宿泊・日中のプログラム活動は全て集団行動となります。</p>
<p>参加費用</p>	<p>250,000円</p> <p>※就学援助世帯は125,000円(対象:令和7年度または令和8年度の就学援助世帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■航空運賃、国内移動費、現地移動・宿泊費等の一部を負担いただきます。 ■燃油サーチャージの変更により、追加料金をいただく場合があります。 ■250,000円以外にパスポート取得費、ESTA取得費、海外旅行保険料、生徒の小遣い等の負担をお願いします。 ■選考試験が終了し参加が決定した後に、参加をキャンセルされる場合は、主催者や旅行者などの規定に準じたキャンセル料を支払っていただきます。 ■航空機の遅延により経費が発生する場合、追加の費用負担が生じることがあります。 ■査証が必要な場合は、各自において手配していただきます。
<p>プログラム内容(予定)</p>	<p>◆戦艦ミズーリ、アリゾナ記念館見学 ◆国立太平洋記念墓地で献花 ◆日本文化センター見学</p> <p>◆現地学校訪問、授業参加体験、日本文化紹介 ◆ボランティア活動 など</p>

対 象	<p>■長岡市内の市立・附属長岡中学校に通う令和8年度中学1年生 ■長岡市外の中学校・中等教育学校に通う長岡市内在住の令和8年度中学1年生</p> <p>①学習態度や生活態度が良好で、長岡市の中学生代表として自覚をもって行動できる生徒 ②協調性があり、他の生徒と仲良く活動し集団行動ができる生徒 ③アメリカやハワイへの関心・学習意欲があり、現地での生活習慣を柔軟に受け入れられる生徒 ④本事業に対し、家庭の理解が得られ、支援・協力が可能な生徒 ⑤英会話等によるコミュニケーション活動に積極的な生徒 ⑥心身ともに健康で、海外での生活に適應できる生徒</p>		
選 考	<p>英語及び日本語による面接試験により選考します。</p> <p>【日時・会場】 午後1時から長岡市社会福祉センター「トモシア」(表町2-2-21) 9月23日(水・祝) ※12時45分までに3F「多目的ホール」に集合してください。</p> <p>※長岡市・長岡市教育委員会・(公財)長岡市米百俵財団の共催事業であり、参加生徒は「民間大使」の役割があります。帰国後、異文化交流等の体験を自校に持ち帰り、広めていくことが期待されています。その趣旨を踏まえ、1校あたりの派遣生徒数に上限を定めさせていただきます。上限につきましては、受験希望生徒数が決定した段階で定め、試験前にお知らせします。</p>		
応 募 方 法 締 切	<p>応募書に必要事項を記入し学校へ提出ください。【学校とりまとめ後、協会提出締切：9/4(金)必着】 ※学校への提出締切日は、各学校へお問合せください。 ※市外校の生徒は、直接協会へ郵送してください。</p>		
体調不良等について の同意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出発当日、発熱や体調不良が見られる場合や、出発日がインフルエンザや感染症の隔離期間に当たる場合は、参加をお断りする場合があります。その際は所定のキャンセル料をお支払いいただきます。 ・ 現地滞在中に参加者が感染症に感染した場合、プログラムから離団し、隔離を要請される場合があります。その場合における医療費をはじめ隔離にかかる滞在費、航空券変更料等のうち、保険で補償されないものについては参加者の負担となります。 ・ プログラム中に生徒が感染症に感染した場合に、その感染経路に関わらず、現地受入団体及び当協会はいかなる責任も負いかねます。滞在地において感染が確認され、緊急の判断が必要な場合、引率や現地のスタッフに委ねられ、その結果についての責任は負いかねます。また、現地の医療体制のひっ迫等により適切な医療を受けられない可能性があります。持病等で重症化の懸念がある場合は参加をお控えください。 ・ 万が一、引率の感染により、救援者の渡航が必要になった際、フライトの運行状況によってはプログラムの日程変更(帰国日が延びる等)の可能性があります。 ・ 参加者及び保護者の判断によりプログラム期間終了前に途中帰国する場合は、保護者が現地まで迎えに行ってください。それにかかる航空券代、参加者の航空券変更料については、参加者の負担となります。 		
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業に参加した生徒は、次年度、中学2年生を対象とした姉妹都市訪問事業「海外体験フォートワース市訪問」には応募できません。家族や先生と相談し、よく考えて、応募を決めてください。 ・ 事前・事後研修会及び報告会もプログラムの一環です。部活動や学習塾、その他の行事への参加等の自己都合による欠席はしないでください。事前研修会を自己都合により欠席した場合、それ以降のプログラムへの参加は辞退となる場合があります。渡航取りやめに伴い発生するキャンセル料等については、主催者や旅行社の規定によりお支払いいただきます。 ・ 研修会やプログラム中に撮影した写真・動画等は、当協会、共催団体、協賛企業、及び当協会が認めた団体の広報媒体に使用します。 ・ ハーグ条約により、未成年者が海外渡航をする場合は両親の同意が必要となります。なお、離婚・死別の場合、必要な書類として戸籍謄本などの提示が求められます。 ・ 次のような事由により発生した事故および損失等に関して責任を負いかねます。また事業を中止する場合があります。1. 天災、火災、不慮の災害 2. 政府及び公共団体の命令、ストライキ、戦争、盗難、暴動、税関規則などの不可効力 3. 法令もしくは公序良俗に反する行為 4. 当協会の監督外の予期せぬ事件 ・ (公財)長岡市国際交流協会の賛助会員への入会の御協力をお願いします。(年会費：生徒1,500円) 		
主 催 者	(公財)長岡市国際交流協会	旅行企画・実施	株式会社JTB長岡支店
共 催 ・ 後 援 ・ 協 賛	共催：長岡市、長岡市教育委員会、(公財)長岡市米百俵財団 協賛：(株)スプリックス		